

# 行政減量・効率化有識者会議（第54回）議事概要

## 1. 日時

平成20年7月24日（木）14:00～16:00

## 2. 場所

総理官邸2階小ホール

## 3. 出席者

渡辺喜美行政改革担当大臣

### 〔委員〕

茂木友三郎（座長）、逢見直人、翁百合、小幡純子、櫻谷隆夫、富田俊基  
森貞述の各委員

### 〔専門委員〕

安念潤司、柿本寿明、梶川融、草野満代、鳶信彦の各専門委員

### 〔事務局〕

福井良次行政改革推進本部事務局長、青木一郎行政改革推進本部事務局次長  
ほか

### 〔厚生労働省〕

草野隆彦職業能力開発局長、杉浦信平大臣官房審議官（職業能力開発担当）

ほか

### 〔国土交通省〕

和泉洋人住宅局長ほか

### 〔総務省〕

岡本全勝財政制度・財務担当審議官ほか

## 4. 主な議題

- 「独立行政法人整理合理化計画」のフォローアップについて
  - (1) 雇用・能力開発機構（法人存廃の検討等）
  - (2) 住宅金融支援機構
- 政策金融改革のフォローアップについて
  - ・ 公営企業金融公庫
- 独立行政法人の給与水準等について
- 今後のフォローアップの進め方について

## 5. 議事の経過

（開会）

（「独立行政法人整理合理化計画」のフォローアップについて）

各主務省から説明の後、委員等より以下の意見が出された。

〔雇用・能力開発機構（厚生労働省）〕

- ・国、地方、民間が果たすべき役割について議論してほしい。
- ・法人存廃のシミュレーションでは、投入した費用と効果の比較による効果測定が重要。社会的に必要か否かの精査は簡単に素通りせず、定量的に行うべき。独法という法人、資産、約4000人の職員が必要なのか。廃止のメニューはどこに行ったのか。
- ・例えば、職業能力開発大学校は、高校新卒者全体に比してわずかの割合の者に年間約200億円強の予算をかけ、職業能力開発総合大学校は、毎年30人程度の指導員養成のために年間66億円を使っている。費用対効果という観点から徹底的に法人の存廃を論じてほしい。
- ・失業者、中小零細企業のための職業訓練は必要であり、機構をまるごと民間や地方へ移管というだけでなく、部分的な仕分けの議論もすべきである。
- ・機構は「雇用のセーフティネット」のためと言いつつ「高度な訓練に業務を特化する」と主張するが、理解し難い。離職者が職を得るための訓練なら、都道府県が実施している程度の訓練で十分。社会保険庁と同様、雇用・能力開発機構には、国民の信頼が得られていない。お金があり過ぎるからよくないのではないか。機構を廃止して、考え直すべき。
- ・採算性をとれないように事業を定義しておきながら、民間では実施できない、と言うのはナンセンス。国庫負担して民間を支援しても、なお民間は受け入れないか、という視点で考えるべき。
- ・バウチャー制度を利用することについてはどう考えているのか。
- ・4月に存廃のシミュレーションを要請し、夏まで待った。本日その案が出てきたが、これはシミュレーションではない。お金を使って、どこに効果がなかったか、ムダがあるか、縮小できるかを評価して、具体的に数字を入れたものを作成してほしい。9月には提出すべき。
- ・雇用保険二事業、雇用・能力開発機構の目的は何か。失業給付の抑制ということをよく考えるべき。まず財源ありきで、特定財源化してしまっているとの問題がある。官民どちらが安く効果的に業務を実施できるか。厚生労働行政に対する国民の不信感を払拭してもらいたい。
- ・埼玉県知事からは「地方と機構の職業能力開発業務は重複している、高度な訓練は県でも実施できる、人の受け入れも可能である」旨の発言があった。厚生労働省の説明とはあまりに違う。できると言う都道府県から移管を始めたらいいのではないか。
- ・地方と業務に競合はないとの確認を地方ごとに行い、各都道府県の職業能力開発担当課長名義で確認書が出されているとのことであるが、競合しないようにこれまで改めてきた具体的なリストを示していただきたい。
- ・埼玉県のように、もっと県でできるところもあるのではないか。私のしごと館の職業体験はキッズニアのような民間でも本来的にはできる。離職者訓練は既に7割は民間委託している。この法人が存続して行う必要があるのか。
- ・労働保険特別会計は、約5兆円の積立金、約1兆円の雇用安定資金があり、お金が溜まっている。目的をはっきりさせないと、スパウザ小田原のようなハコモノ事業をしてしまう。一方、失業保険給付には、国が赤字国債を出しながら、税金で1600億円もつぎ込んでいる。

- ・ 定量的な数字を入れた法人存廃のシミュレーションを作成し、9月の有識者会議のヒアリングで説明するよう、座長として強く要望する。

#### 〔住宅金融支援機構（国土交通省）〕

- ・ フラット35のニーズはどれ位あるのか。予算ではMBS発行予定額が2兆円とされていたが実際の発行額はいくらだったのか。
- ・ 「民間主体のMBS市場が充分育つまで公的関与が必要」とあるが、民間主体の市場が育つまでにはどれ位かかるのか。
- ・ 住金の組織形態をどうするのかという問題は、国民に低金利の融資を提供すべきか否かという住宅政策の問題と直結している。政策的な必要性があるということなら、住金の最も重要な任務は、銀行の住宅ローンの買取りレートを低くすることである。
- ・ 中長期的には、住宅金融市場における国の関与を徐々に縮小させていくべき。調達コスト等独法の利点もあるが、特殊会社にはガバナンスの面で利点がある。相互の利点をよく比較していくことが重要。
- ・ 「MBS市場を育成する」とあるが、住金が銀行の住宅ローンを買取った段階で信用リスクは国が取っているため、リスクをプライシングさせる市場の育成には繋がっていないと考える。

#### （政策金融改革のフォローアップについて）

主務省から説明の後、委員等より以下の意見が出された。

#### 〔公営企業金融公庫（総務省）〕

- ・ 公営公庫の引当金（平成20年10月で1.2兆円となる見込み）は貸付金残高の12.5%まで積み立てることができるが、一方、これと同様の仕組みである財政投融资特別会計の金利変動準備金の限度は5%に引き下げられた。これと比べると12.5%は過大であり、見直すべきではないか。
- ・ 金利変動リスクに対して引当金を積むのではなく、ALM（資産・負債管理）やデリバティブによるヘッジを行うべき。そのための所要額が算定できれば、それを超える部分は不要額となる。
- ・ 上記のような措置を講じることによって国庫返納が可能であり、早急にその計画・スケジュールを検討すべき。現在の財政状況を考えれば、来年度予算に間に合うように対応するべきではないか。

#### （独立行政法人の給与水準等について）

独立行政法人の役職員の給与等の水準、独立行政法人の契約状況及び特殊法人等の役職員の給与等の水準について、説明があった。

（委員から特段発言なし。）

#### （今後のフォローアップの進め方について）

本年度後半についても、引き続き着実に独立行政法人整理合理化計画のフォローアップを実施することとし、関係府省等からのヒアリングを中心とした議

論を行うこととした。

**(閉会)**

〈文責：行政改革推進本部事務局（速報のため事後修正の可能性あり）〉

※ 今回会議の資料は、行革事務局ホームページの次の箇所に掲載しています。

<http://www.gyokaku.go.jp/genryoukourituka/dai54/shiryou.html>